

Haier プレスリリース

ハイアール、海外企業として史上初めて 一般財団法人 電気安全環境研究所(JET)のメーカーラボ認定を取得 ～電気用品安全法に基づく品質に優れた製品の提供が可能に～

白物家電ブランドシェア世界第1位*であるハイアールのグループ会社である青島海尔質量検測有限公司は、一般財団法人 電気安全環境研究所(JET)の『メーカーラボ登録規程』に基づく登録試験所として、海外企業として史上初となる登録試験所の認定を取得しました。

海外においては一般的にIEC規格が国際的な試験基準となりますが、日本国内向けの製品は、省令1項又は2項の技術基準が試験基準となります。青島海尔質量検測有限公司は、日本国内向け製品に対する技術基準へ適合することの重要性を理解し、特に省令1項の技術基準を熟知するために長年に渡り試験及び教育訓練に継続的に取り組んできました。

その結果、電気安全環境研究所(JET)が定めるメーカーラボとしての登録要件を満たし、2012年7月25日に海外企業として史上初めてメーカーラボとして登録されました。そして8月25日には、そのメーカーラボ登録を記念して授与式を開催しました。ハイアールはIEC規格と省令1項及び2項の技術基準の違いを十分に理解し、メーカーラボとしての登録の範囲において省令1項の技術基準に基づく試験を行った結果を、S-JET認証の製品試験に活用することができるようになりました。同時に、試験検査員は電気安全環境研究所の主任試験員として任命されました。

これによりハイアールグループ内で、電気用品安全法に基づいた製品の安全性が十分に確保され、お客様に対して更に安全・安心な製品をお届けできるようになりました。



一般財団法人 電気安全環境研究所(JET)について

1963年、国の試験業務を引き継ぎ、電気用品取締法(現在の電気用品安全法)に基づく指定試験機関として設立。日本の電気製品・電気設備に係る安全の確保・向上を支える一般財団法人として、電気製品をはじめとする各種製品や部品・材料等について、第三者の立場で規格・基準への適合性を評価し、製造工場の品質管理体制も検証した上で、製品の認証サービスを行う。

青島海尔質量検測有限公司について

ハイアールグループの中心試験会社としてし、開発最終時点での製品の安全性を試験・監督することを責務とします。

メーカーラボ登録内容

適用規格

電気用品安全法技術基準 省令第1項

適用範囲(品目)

91 電動力応用器具: 電気冷房機、電気洗濯機、電気脱水機、電気冷蔵庫、電気冷凍庫、電気乾燥機

適用規格(試験項目)

電気用品安全法の電気用品の技術上の基準を定める省令第1項

別表第八 1(1)、(2)、(3)(リを除く。)、(4)、(5)二、(6)、(8)、(9)、(12)、2(42)、2(48)、2(50)(保護冷却システムのものを除く。)、2(76)

ハイアールジャパンセールス株式会社およびハイアール社について:

ハイアールジャパンセールス株式会社は、中国山東省青島市に本社を置くハイアール社製品の日本における販売会社として 2002 年に設立されました。ハイアール社は、1984 年に冷蔵庫メーカーとして事業を開始して以来、徹底した品質とサービスへのこだわりのもと、90 年代よりエアコン、洗濯機、小型家電、黒物家電へと事業の幅を広げてきました。世界各国の消費者ニーズや文化に適した製品を一から開発することを強みとし、2011年には3年連続となる白物家電分野で世界シェア第 1 位※にランクインしています。日本国内で販売するハイアール製品も、デザインや価格、そして日本のユーザーが毎日の生活で本当に使う機能にこだわった「くらしにフィットした実用家電」を開発・提供し、豊かなくらしの新しい価値(ライフスタイル)を提案しています。(※ワールドワイドブランド販売シェア(2011年実績)2011年12月 Euromonitor 発表)